

第4回 香川県産業成長戦略に関する懇談会議事録（要旨）

開催日時 平成25年1月22日（火）13:30～15:40

開催場所 県庁本館21階特別会議室

出席委員 竹崎会長、嘉門副会長、板倉委員、乾委員、岩田委員、梅原委員、木原委員、
獅山委員代理：成田四国経済産業局総務企画部長、関根委員、中山委員、山
本委員（井原委員、獅山委員は所用のため欠席）

○「香川県産業成長戦略」の素案について、産業政策課長が資料①、②を説明した。

【委員発言要旨】

（会長）

- ・ これまでの懇談会で、様々な立場や角度からの意見を事務局で整理しており、分かりやすいものとなっている。今回は取りまとめの会議でもあるので、最終形に近い形でしめくくりできればと考えている。
- ・ 議論の拡散を防ぐため、まず第1章から第3章までについて、意見はあるか。（意見なし）
- ・ 第4章の戦略1「成長のエンジンとなる分野」についての意見はあるか。

（委員）

- ・ 観光関連分野は、バランスよくまとめられているが、全般的に香川県を訪れる観光客の目線が若干乏しい気がする。
- ・ 具体的には2点あり、1点目は子供の視点である。子供を県内の観光地に連れて行こうとした場合、観光地の発信情報だけ見ると、子供が楽しめるところなのか、よく分からない。しかし、子供連れ家族が楽しめる観光資源がないわけではなく、その情報が不十分であると感じている。子供連れの家族を視野に入れた観光地の開発や情報発信も重視していただきたい。
- ・ 2点目は交通アクセスであるが、公共交通機関の乗り継ぎが不便である。民間の話かもしれないが、観光客の利便性の観点から県で調整する余地もあるのではないか。また、香川県だけの話ではないが、交通アクセスの情報発信が不十分である。子供連れ家族の立場から考えても、円滑な移動が重要な要素となってくるが、そのことがよく分からないと、観光客にとっても不安である。

（委員）

- ・ 27ページの施策展開について、かなり大胆に大きく括ると「瀬戸内海の活用」と

「老舗観光地の活性化」の2本の柱になるのではないかと。

- ・ 子供の視点も認識しており、一昨年「瀬戸内国際こども映画祭」を開催した。テーマは「瀬戸内海と子供」で世界中からシナリオを募集し、小豆島を中心にロケを行って、来年上映予定である。
- ・ 「瀬戸内海の活用」と「老舗観光地の活性化」が香川県が持てる最大の武器になると考えている。
- ・ 老舗観光地の活性化については、個人金融資産1,500兆円のうち大半を持っていると言われているシニア層をターゲットに、国内旅行、中でもかつて修学旅行で訪れた観光地にシニア層を動かす施策を作り、全国に発信していく。そこに瀬戸内海を絡め、活かしていく。来年「第3回高松国際ピアノコンクール」が開かれ、多くの若者がやって来るが、老舗観光地に訪れるシニア層もうまく連動させていければよい。
- ・ 27ページの施策展開で考えていることはよいが、「瀬戸内海の活用」と「老舗観光地の活性化」のバランス、並べ方について、2つの施策の体系を整理すればいいのではないかと。

(委員)

- ・ 子供連れ家族の視点と交通アクセスの問題は同感である。私も県外から来ているが、交通アクセスの悪さを感じている。観光客が上手く、観光地を回ることができるように、もう少し、観光客に優しいアクセスを考えるといいのではないかと。
- ・ 「瀬戸内海の活用」と「老舗観光地の活性化」の着眼点はよいが、今後の具体的な取組み方、見せ方が重要である。どう見せていくか、どういう風に観光客を連れてくるかを具体的な取組みの中で検討していく必要がある。初めて香川に来る者、県外から来る者の意見を聴取するとよいのではないかと。

(委員)

- ・ 瀬戸内海の活性化を具体的に実現したのが「瀬戸内国際芸術祭」である。瀬戸内海は日本のエーゲ海だと言われているが、実力は瀬戸内海が上だと思っている。
- ・ 「瀬戸内国際芸術祭」が、島と海と島民を結びつけてくれた。これをきっかけにさらに瀬戸内海を発信できると考えている。

(会長)

- ・ 観光以外の成長のエンジンとなる分野(1)～(5)までの意見をお願いしたい。

(委員)

- ・ 全体的に会議での議論を踏まえ、重点プロジェクトで重視すべき施策が明確になっ

ており、大きなとりまとめができています。地元企業の強みと弱みをバネにして成長を目指すという、足が地についた取組みとなっている。また、海外展開支援を明確に打ち出したのは新たな視点で、10年間の柱になるものである。

- ・ 希少糖については、産学官連携の優れた事例であり、成果として事業化まで進んでいる。それまでの過程で知財の集積、日本のみならず世界的にも知のネットワークも形成されてきた。地元企業によるトクホ（特定保健用食品）申請に至った事例はまれで、認可が下りるとさらに大きな展開の可能性がある。昨年の日経トレンディでも2013ヒット商品予想で4位に選ばれており、全国的にも認知されており、重点プロジェクトの1番手に挙げているのは有意義である。
- ・ オリーブについては様々な分野で展開されており、地元企業が地道に着実に進めてきたところであるが、今後ブランド化、産業として展開するためには、県全体として戦略的な打ち出しが必要である。重点プロジェクトでブランド化推進、オリーブの産地形成を図ることは大きな意味がある。地元と連携しながら戦略的に展開をしていただきたい。
- ・ 51ページの成果目標については、達成度を測るものとして大事なことである。そのなかで、今後10年間で付加価値率を全国平均より高い水準にするとあり、製造業の付加価値率は、県全体では25.5%、全国では31.4%とのことだが、本県のものづくり産業の主要5業種だけの付加価値率は、全国より少し高かったのではないかと思う。平成22年工業統計で、本県は、石油製品・石炭製品製造業の製造品出荷額が県全体の1/5を占める一方で、付加価値率が2%弱と非常に低く、全体の数字を押し下げている。そうするといろいろな事業を展開しても、付加価値率の全体平均を上げるといって反映できるのかと疑問を持った。指標の有効性について検討していただきたい。

（会長）

- ・ 事務局において、改めて数値のチェックをお願いしたい。

（委員）

- ・ 成果目標にかかる数値を出されたことは前進であるが、この数値の根拠について、どこを見たらよいか分かりにくい。社会人口を増やすことについて、なぜ1,020人になるのか。また、付加価値率について、どこの業種に重点を置いて、成長を期待してこの値を目指すのか。第8章までの記述で、なぜこのような数値に至っているのかが分かりにくい。

(県)

- ・ 社会人口増の目標について、人口は県全体の成長への活力の源であると考えている。戦略を着実に実行していくとともに、せとうち田園都市創造プランなどと一体的に取り組むことで、経済の活性化、雇用の拡大を図り、社会人口をプラスにしていきたい。県全体の大きな目標として考えている。

(委員)

- ・ 社会人口増減 1,020 人というのは細かい数字である。どう理解するのか。

(県)

- ・ 戦略は 10 年間の目標であるため、例として平成 14 年～23 年までの過去 10 年間の平均がマイナスであったという事実を記述している。
- ・ 社会増減がマイナスであったのを、この戦略などにより社会増にしていきたい、そういう目標である。

(県)

- ・ 成果目標について唐突に感じるかもしれないが、概要版の 1 ページに「目指すべき経済社会」があって、下に「戦略方針」があり、次に「成果目標」に繋がっている。ただ、本文では途中で「戦略 1 から 5 まで」の各論の記述がされており、それがどう結びつくのかということを感じられたかと思うが、なぜ 4 つの目標の設定になるのかということ、もう少し丁寧に書く必要があるのかもしれない。
- ・ 人口への対応ということで、自然人口増にも持っていきたいが、まずは、社会人口増減をプラスに持っていきたい。実際は、社会人口増の方が難しいのかもしれない。人口減少、高齢化に対する課題のなかで賑わいを取り戻すということを具体的に突き詰めていくと、この目標（社会人口増）が分かりやすいのではないかと考えている。産業に限らず、芸術や教育の視点も含め、戦略 1～5 を実現することにより、最終的に、戦略方針に沿った形で、社会人口増を目指していきたいと考えている。
- ・ 真ん中の 2 つの目標（平均名目経済成長率と付加価値率）は、産業、地域の強みを最大限生かして、様々な連携をすることで生み出されるものであると考えている。付加価値率については、本県の産業構造は承知している。石油関連といった重厚長大で、付加価値率がどうしても低くなってしまいう業種に頼っている部分もあり、雇用の絶対数などは、結局は番の州を中心とした所で引き受けてくれているわけで、この戦略、重点プロジェクトを実行することで、これらの業種以外の産業の付加価値率を上げていくことが重要であると考えており、もう少し丁寧に書いたほうがよいかもしれない。
- ・ 海外展開企業数は、海外活力の取込の中から出てくる成果と考えられるものとして

設定した。

- ・ 本戦略は分量も多く、これだけ時間をかけてやってきた内容を踏まえての成果目標を丁寧に、もう少し分かりやすい書き方で考えたいが、基本はそういうことで理解いただきたい。

(会長)

- ・ (各委員に対し) 今回、新たに成果目標が出てきたが、目標の達成見込みなどは別にして、本戦略に目標を設定することについては、異論はないようなので、今回の議論を踏まえて、表現などに反映させていただくということによろしいか。(委員了承)
- ・ 次に、重点プロジェクトを含めて戦略1について意見をお願いしたい。

(委員)

- ・ 中小企業が海外展開するなかで、知的財産権は重要である。特に海外展開する企業に対しては、国際特許が必要であり、それによって販売展開の行き詰まりにならないように考えていく必要がある。国際特許など、その分野に明るい弁理士がいないと、販売展開に行き詰まりを生じた事例もあり、ある企業では米国企業に対し、莫大な特許賠償が生じた。
- ・ 過去に、小泉内閣で「知財立国」を打ち出したが、知的財産は各地域にとっても重点項目になるのではないかと考える。
- ・ 希少糖もそうだが、個々の製品、商品、農産物も含めて、必要になるのが特許戦略であると考えている。

(県)

- ・ 戦略2のなかで、知的財産権の記述はしているが、もう少し整理させていただきたい。

(会長)

- ・ 39ページの「県内企業の研究開発力の強化支援」のなかに知的財産の記述はあるが、記述の充実を求めるといふことか。

(委員)

- ・ 企業がイノベーションを起こしながら、新たにできたものに対する特許戦略がきちんとなされていないと、他の企業に持っていかれ、販売展開が難しいということを申し上げた。

(県)

- ・ もう少し表現を工夫して分かりやすくしたい。

(委員)

- ・ 希少糖、オリーブ、K-MIXにも共通することだが、これからの取組みに対するネットワーク化のためには、自然科学系の研究者に加え、社会科学系の研究者もプロジェクトに入って、事業化モデルを含めて構築していく必要があると考えるが、そのための人材育成も必要である。
- ・ 「かがわ希少糖ホワイトバレープロジェクト」では、香川県は糖尿病患者が多い県という弱みがあるが、その弱みを逆手に取って、県産品を活用した対策として成功してアピールできれば、一石二鳥になる。
- ・ 30ページのオリーブについて、小豆島町の食育の取組みなどを県全体に広めて、若い世代からオリーブを食材として、浸透させていくことも効果的ではないか。

(県)

- ・ 29ページのネットワークの形成で、もう少しうまく盛り込めればと考える。また、31ページに小豆島の取組みを記述しているが、もう少し分かりやすく整理できればと考える。

(委員)

- ・ 重点プロジェクトも含めて全体に関係することだが、希少糖、オリーブにしても、県での取組み、課題、施策の方向性があり、個別の重点プロジェクトがあると思うが、本来、課題で書くべき問題点が、何がネックになっているのかという分析が十分になされていない。
- ・ 希少糖はトクホ認定待ちの状態ということであれば、国に認定の迅速化、手続きの簡素化を求めることを記述すればよいのではないか。
- ・ オリーブについては、香川県が国内で優位性があると書いている。一方で、県内企業にしても外国産のオリーブを相当使っている。外国産オリーブとの棲み分けなど、香川のオリーブをどう位置づけるのか、こういう観点も必要ではないか。

(会長)

- ・ 個々の課題については、これまでの懇談会でも議論がなされており、今の議論は、これまでの課題を受けて素案をどうするかというレベルにある。

(委員)

- ・ 希少糖やオリーブの課題は、9、10ページに書いてあるが、これでは不足してい

るということか。

- ・ 希少糖は香川の発明であり、非常にいいと思うが、あまり知られていない。

(委員)

- ・ 知られていないのであれば、知られていないことが書いていないのではないか。
- ・ 29ページの「消費者向けプロモーション」において、例えば、百貨店、県アンテナショップにて販売するというのであれば、現状がこうであって、だからそこへ売り込むといった、そういう説明が必要ではないか。

(県)

- ・ 素案作成に当たっては、その辺りを整理していったつもりであるが、もう少しシャープな書き方が望ましいのかもしれない。ただ、3ページの「現状と問題点」で、地域の資源が十分に生かし切れていないこと、9ページ以下に課題や必要性について整理しており、ここに書いてあることが、背景にあるということをご理解いただきたい。
- ・ 希少糖とオリーブは事情が異なっていて、国内産オリーブの位置づけはもっと書いた方が良いのかもしれないが、希少糖については、少なくとも香川大学での研究、取り組みでも苦労があったが、今は実を結びつつある。それをプッシュしていきたい。ネックがあるという意識よりもこれから展開していくために何が必要かという観点で整理している。

(会長)

- ・ 希少糖とオリーブに限らず、現時点で可能な限り現状分析し、それを将来に向かって育てていくために必要な方策を検討しており、全てを同じレベルに持っていくのは難しいと考えている。
- ・ 意見として伺い、それが反映できる範囲内で事務局で修正を行っていくことになる。ただ、今の議論のレベルは、希少糖とオリーブの問題だけではないということをご理解いただきたい。

(委員)

- ・ 希少糖では、産学官が相当苦労して、やっとD-ブシコースについて事業化の芽が出てきた段階である。トクホだけの問題ではなく、販売を開始し始めたところで大量生産はできていない状況である。
- ・ 本格的な工場の稼働が始まると、新たな販売展開ができると思われる。また、トクホ食品として認可がされれば、新たな需要に対する事業展開が広がってくるのではないか。

- ・ 希少糖の事業化については、3つの大きな分野がある。1つは食品分野、2つ目がメーカー等の医薬用品、3つ目が医薬品であるが、医薬品は、10年から20年のスパンで、いろいろな実験・検証が必要で時間がかかるので、それが課題といえば課題であるが、次の新たな展開にするために有望な分野であると認識している。
- ・ 今後は、D-ブシコースに続く、D-アロースやD-タガトースなど、新しい単糖の活用方法や機能を研究解明していくことが一つの方向性であると戦略では書いているので、今の研究成果をうまく取りまとめていると考えている。

(会長)

- ・ 次に戦略2～5についての意見をいただきたい。

(委員)

- ・ すべてが経営にかかっている。ブランド力があってもそれだけでは成功しない。以前の懇談会において、県内のニッチトップ企業として挙げられた企業の3社は、ブランド力は持っていたが倒産寸前に陥ったことがある。トップが経営を学び、売上から利益を重視した。経営者の力量が問われている。
- ・ 島根県の企業誘致の取組みは熱意がある。中国横断自動車道（尾道松江線）の開通を睨み、セミナーを開催し、74社が参加した。このセミナー参加企業を訪問し、島根県を選んでもらうために、プロの営業マンの営業力を活用している。
- ・ 書くだけではなく、現場力を活かした選択と集中が必要ではないか。希少糖の展開においても、数字や商品に精通した責任を取れる者、引っ張っていける人材、そのようなリーダーが必要である。

(委員)

- ・ マクロからミクロまで、懇談会を活用して上手にまとめていただけており、特に異論はない。戦略1では重点プロジェクトとして決り出して、これが地元の強いところを生かしていこうということよくまとまっている。
- ・ 戦略1が産業別の政策で縦ぐし、戦略2～5が業種横断的な横ぐしとなっているが、より明確に、例えば、戦略1を「産業別戦略」、戦略2～5を「横断的戦略」という形にすれば分かりやすいのではないか。先程の知的財産に関する意見については、戦略1と戦略2～5の関係が見えにくかったのではないかと思われるが、懸念されていることは、戦略2～5の横断的な戦略で、カバーしていると説明できるのではないか。

(委員)

- ・ 皆さんの意見を聞く限り、細部にもう少し肉付するなど修正する部分はあるが、素

案としては概ねまとまっており、合意にこぎつけたということで、意見集約できるのではないかと。

(委員)

- ・ 懇談会の意見をよく整理してまとめられている。今回の戦略は、10年間の大まかな方向性を示すということで、個々の施策の経済効果を積み上げる作業には入らなかった。したがって、戦略の成果目標は、ここに書かれている施策の経済効果を集約したものではなくて、副題にある「力強く着実に成長していく香川の経済社会」を達成できているかのレビューをするものだと考えている。4つの指標をバラバラに見るのではなく、組み合わせて見ることによって、副題の達成度がわかるということになるのではないかと。
- ・ そのような理解に立てば、戦略をやった結果として成果目標が達成されるかということは保証の限りではないことを認識しておかなければならない。したがって、今後10年間にわたる各年度の施策の積み上げの中で、その施策の経済効果が本当に副題につながっているのかということを確認していく必要がある。
- ・ 10年後に成果目標を見るというよりは、毎年の推移を見ながら、戦略の方向性を検証する必要があるのではないかと。その際、個々の戦術レベルの施策がまずあったのか、何らかの社会経済環境の変化により戦略自体を見直すものなのかという2つの視点で見ていく必要がある。

(会長)

- ・ 第10章において、必要に応じ本戦略の見直しを行うと書いてあり、そういう意識を持って県においても取り組まれると考えている。

(委員)

- ・ 四国経済産業局でも、経営者の人材育成は非常に重要なことだと認識しており、経営理念をしっかりと立て、かつ人を大切にしている経営をしている企業を、「四国でいちばん大切にしたい会社」として表彰している。

(会長)

- ・ 意見交換をこのあたりで終了させていただきたい。本日いただいた意見を可能な範囲で反映させて、素案をとりまとめるということによろしいか。(委員了承)

(県)

- ・ ご指摘を踏まえ所要の修正を図りたい。
- ・ 観光では、きめ細やかな観点、観光客の視点から見ていきたい。また老舗観光地を

含めて項目の並べ方について考えたい。

- ・ 希少糖、オリーブでは、これだけ良いものであるとの認識のもと、即効性のある事業がないのかという話かもしれないが、現時点でこれをやればいいのではないかとと思われる事業を挙げている。ただちにクラスターになればよいが、そのためにはこういったことが必要ではないかというものを示したものとご理解いただきたい。
- ・ 企業誘致については、県内企業に我々の企業誘致部隊は行かないが、逆に県外においては評価をいただいていることを申し上げておきたい。
- ・ 成果目標については、重要であるので、もう少し詰めていきたい。

(県)

- ・ 今後のスケジュールについて、2月中旬から開催される2月定例県議会にて、素案を審議いただき、その後、広く意見を募るためパブリックコメントの実施を予定している。
- ・ その意見等を踏まえ最終案を作成し、5月頃に予定している第5回懇談会において、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えている。

(会長)

- ・ 以上をもって、本日の懇談会を終わらせていただく。熱心に議論いただきありがとうございました。